

戸籍証明書等の請求書

※本枠の中をれなく記入してください。必要事項が記入されていないと、証明が発行されない場合があります。

請求年月日 令和 年 月 日

請求者	法人所在地			
	法人名	法人印または代表者印の押印が必要です。		
	代表者の役職・氏名	(印)	※代表者氏名は権限確認書類（代表者事項証明書、登記事項証明書等）に記載されている方となります。	
	請求の任にあつている方（担当者）	住所 氏名 (印)	電話番号 (日中の連絡先)	() —
誓約書	本件の交付請求にあたり、わが国憲法が保障する基本的人権を尊重すると共に、個人情報保護に努め、本請求により取得した戸籍証明等を、請求理由等に記載した目的以外には使用しないことおよび使用したことにより発生したプライバシー上の問題についての責めの一切は当社（当人）が負うことを誓約いたします。			

の必要表な戸示籍	本籍	群馬県 桐生市 町 丁目 番 郡 村 番地		
	氏名	筆頭者の氏名※必ず記入してください (生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日)		
証明の種類等	何が何通必要ですか？(必要なものにチェックをつけて、通数を記入してください)	通数	手数料 (1通につき)	
	<input type="checkbox"/> 戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）	<input type="checkbox"/> 戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）	通	450円
	<input type="checkbox"/> 改製原戸籍謄本	<input type="checkbox"/> 改製原戸籍抄本	通	750円
	<input type="checkbox"/> 除籍全部事項証明書（除籍謄本）	<input type="checkbox"/> 除籍個人事項証明書（除籍抄本）	通	
	<input type="checkbox"/> その他の証明（ ） [通]	※上記以外の証明は事前にお問い合わせください。		
請求の理由等	請求理由を具体的にご記入ください。			
	記入例：請求者は平成〇年〇月〇日、債務者〇〇に対し別添契約書の写しのとおり、金〇〇円を貸し付けたが、未返済のまま平成〇年〇月〇日同人が死亡したため、返済を求めると、同人の記載されている戸籍によってその相続人を特定する必要があるため。			

請求書と一緒に送付いただく書類等（送付先 〒376-8501 群馬県桐生市織姫町1番1号 桐生市役所 市民課戸籍係）

疎明資料	契約書の写し・法人間で委託譲渡がある場合や、契約者と請求者が異なる場合は、委託譲渡契約書の写し・相続人調査の場合は、被相続人等の死亡が確認できる書類の写しや、相続人確定に至る経緯の確認できる戸籍の写し 等		
権限確認書類	法人代表者が請求の任にあつている場合	代表者事項証明書・登記事項証明書等の原本（発行から3カ月以内のもの） ※原本還付を希望する場合は、原本の写しに原本と相違ない旨を記載し、署名・押印等したものの提出が必要です。	
	上記以外の者が請求の任にあつている場合	・代表者事項証明書・登記事項証明書等の原本（発行から3カ月以内のもの） ・社員証の写し、在職証明書（法人名・所在地の記載があるもの。名刺不可） ※社員証がない場合は、委任状（代表者事項証明書や登記事項証明書に記載されている者が委任者であるもの）	
本人確認書類	運転免許証、健康保険証、個人番号カードなどの写し		
手数料	定額小為替または普通為替（郵便局で購入できます）もしくは現金（現金書留郵便をご利用ください）		
返信用封筒	返送先は、権限確認書類に記載された法人の所在地のみです。 ※権限確認書類等に返送先所在地が記載されていない場合は、返送先所在地の記載されているパソコン・事業所一覧・法人のホームページ等の画面北等を同封してください。		
その他	被相続人の死亡等による相続人調査のために、相続人に係る戸籍謄本等の請求につきましては、本市においては個人情報保護のため、現状で確認できている相続人のみの戸籍証明（抄本）の発行とさせていただきます。 (裁判所への申立てなど、謄本以外の提出が不可である場合を除く)		